# 独占禁止法の適正手続に関する意見

10月24日(水)、中経連は関西経済連合会と共同で取りまとめた、提言書「独占禁止法の適正手続に 関する意見」を公表した。本提言書では、競争政策に対する基本的な考えを示すとともに、事業者が 特に認められるべき基本的な権利(依頼者・弁護十間通信秘密保護制度等)について提言している。 今後の独占禁止法改正に本提言書の内容が反映されるよう、関係各所へ要望を行っていく。

### 提言内容

### ■ 基本的な考え方 ■

競争政策は、事業者の創意を発揮させ、事業活動を盛んにするものでなければならず、公正取引委員会に よる調査方法や課徴金制度等の法執行においては、事業者の正常な経済活動を委縮させてはならない。

### ■ 具体的な意見 ■

- (1)依頼者・弁護士間通信秘密保護制度※の導入
- (2)その他、保証されるべき防御権の整備
  - ●供述聴取における弁護士の立ち合い
- ●供述調書作成時における写しの交付
- ●供述時の録音・録画・メモ取りの許可
- ●自社証拠への十分なアクセスの確保

※依頼者・弁護士間通信秘密保護制度:企業(依頼者)と弁護士間の面談・メール等によるコミュニケーションについては、公正取引委員会 からその内容について提出を求められても拒否できるとする制度で、欧米では導入されている。わが国においては本制度が法令・判例上 認められておらず、依頼者が弁護士への相談をためらったり、弁護士から適切な助言を受けられない等の弊害が指摘されている。

## 最近の要望活動

### 10月22日(月)名岐道路の早期整備を要望

中経連は、中野一宮市長、楢橋岐阜市副市長、浅野各務原市長らとともに森国土交通事務次官をはじめ 国土交通省幹部らと面談し、名岐道路の早期整備を要望した。

### 10月23日(火)東海環状自動車道の整備促進を要望

栗原中経連常務理事が、古田岐阜県知事、鈴木三重県知事らと ともに石井国土交通大臣をはじめ国土交通省および財務省 幹部らと面談し、東海環状自動車道の整備促進を要望した。 これは、同日開催された東海環状自動車道整備促進決起大会 にあわせ要望活動を行ったものである。



#### 10月30日(火)名古屋環状2号線の整備促進を要望

栗原中経連常務理事が、堀場名古屋市副市長、久野飛島村長らとともに工藤国土交通大臣政務官をはじめ 国土交通省幹部らと面談し、名古屋環状2号線の整備促進を要望した。

### 11月2日(金)いなべ市企業とともに東海環状自動車道の整備促進を要望

栗原中経連常務理事が、鈴木三重県知事、日沖いなべ市長、いなべ市の企業代表者らとともに阿達国土 交通大臣政務官、鈴木財務副大臣をはじめ国土交通省および財務省幹部らと面談し、東海環状自動車道 の整備促進を要望した。